

納付率向上に向けた戦略

納めやすい環境づくりの整備

- 口座振替の推進
- 口座振替割引制度の導入 (H17.4~)

(口座振替率)

16年度末	17年度末	18年度末目標
37%	→ 40%	→ 42%
651万人	660万人	

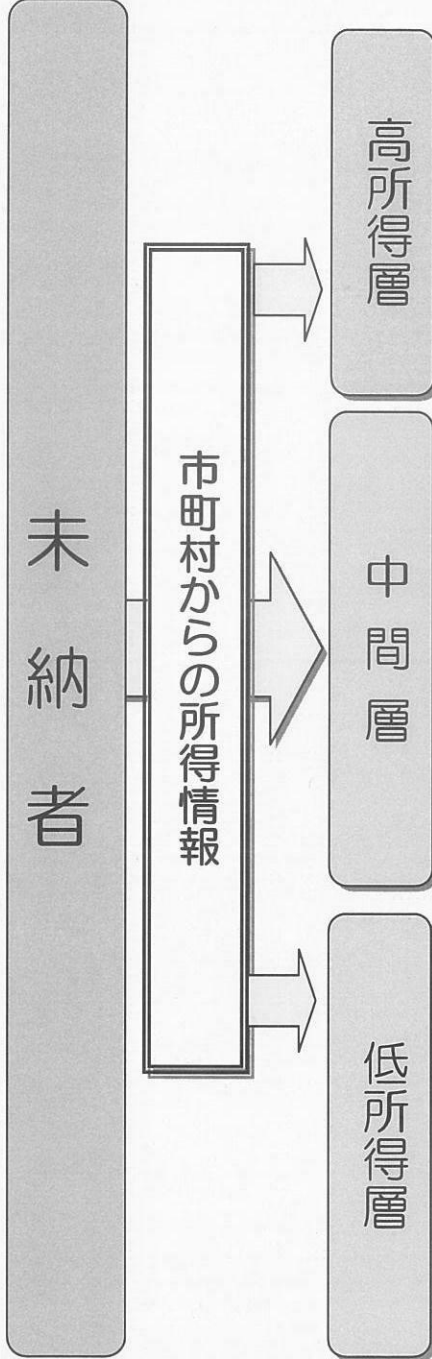
- 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4~)
- コンビニ納付の導入 (H16.2~)

17年度利用状況 589万件

- インターネット納付の導入 (H16.4~)

17年度利用状況 14万件

- クレジットカード納付の導入 (H19年度~)
- 税申告時の社会保険料控除証明書の添付義務化 (H17.11~)



納付督促の実施

催告状(手紙)	H16年度 4,021万件 H17年度 3,418万件
電話	H16年度 649万件 H17年度 823万件
戸別訪問(面談)	H16年度 1,341万件 H17年度 1,774万件
集合徴収(呼出)	H16年度 1,929万件 H17年度 1,952万件

度重なる督促にも応じない

強制徴収の実施

⇨ 不公平感の解消と波及効果

	16年度	17年度
最終催告状	31,497件	172,440件
納付等	18,349件	54,896件
財産差押え	565件	6,975件

平成18年度 35万件、最終的に60万件実施可能な体制を構築

・最終催告状は当該年度に着手し発行した件数
・納付等、財産差押え件数は、平成18年12月末現在

効率的により強制徴収へ要員シフト

- 電話納付督促の外部委託 (H17.4~数値目標設定)
- 面談による納付督促に成果主義を導入 (H17.10~)
- 市場化テストによる民間ノウハウの活用 (H17.10~)

・質の向上
・効率化

全社会保険事務所単位で行動計画の策定・進捗管理(H16.10~)

免除などの周知・勧奨

免除や学生納付特例(学生間の保険料納付を猶予し後で納付できるしくみ)を周知・勧奨し、年金権を確保、年金額を増額

- ハローワークとの連携による失業者への免除制度の周知 (H16.10~)
- 若年者納付猶予制度の導入 (H17.4~)
- 免除基準の緩和・免除の遡及 (H17.4~)
- 申請免除手続の簡素化 (H18.7~)
- 多段階免除制度の導入 (H18.7~)
- 法定免除手続の簡素化 (H19年度~)
- 学生納付特例の申請手続の簡素化 (H20.4~)

<h4>事業主との連携</h4> <p>事業主からの情報提供及び保険料納付の勧奨等に関する協力 (H19年度~)</p>	<h4>国民健康保険(市町村)との連携</h4> <p>未納者に対する短期の国民健康保険被保険者証の交付など (H20.4~)</p>	<h4>社会保険制度内の連携</h4> <p>保険医療機関等・介護サービス事業者・社会保険労務士に対し、関係団体から納付勧奨 (H20.4~)、長期末納の場合は指定等を行わない (H21.4~)</p>
--	---	---

広報・年金教育等

- 年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安を払拭
- 学生・生徒に対し、年金制度の意義等に関する理解を促進
- ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供

※下線部は、今般法律等により新たに措置する事項